

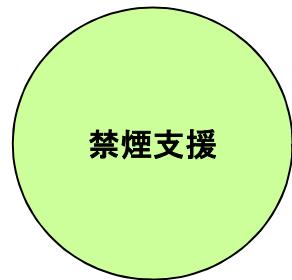
# たばこ対策について

資料No. 1

## たばこ対策の3本柱

### 現状

### H30年度の取組



喫煙率 男女計16.5%(H29年)  
男性28.1%、女性8.2%

たばこをやめたい人の割合  
男女計31.7%(H29年)  
男性29.1%、女性38.2%

公表している禁煙外来医療機関  
H30年6月現在 128機関  
(うち保険適用医療機関 110機関)



未成年者喫煙率の減少傾向  
高校2年生  
H22(男女の別なし)6.5%  
H25(男女の別なし)4.8%  
H28(男女の別なし)2.7%



公共施設の禁煙・分煙実施率  
H28年 99.6% 目標100%

職場の受動喫煙の状況  
H29年 31.2% 目標0%

禁煙・分煙宣言施設  
登録件数 5,741件(H30年3月)

健康づくり支援店  
「禁煙・分煙対策部門」  
654件(H30年3月)

○県ホームページによる禁煙外来情報の提供 (H18年～) [継続]

○禁煙支援検討会の実施 (H25年～) [継続]  
・ 県内2地域で禁煙支援に関する検討会を開催

○禁煙支援体制整備事業 (H26年～) [継続]  
・ 特定健診・保健指導実践者等を対象に研修会を開催

○若年女性の喫煙対策 (H22年～) [継続]

- ・ 禁煙支援コミュニティサイトの運営
- ・ 成人式で普及啓発リーフレットを配布
- ・ 歯科診療所、大学、保育園等へのポスター掲示依頼
- ・ 地域機関における出前講座の実施

○禁煙ポスターコンクール (H3年～) [継続]

- ・ 小中高校生を対象に「たばこの煙のない環境づくり」をテーマに作品を募集

○禁煙・分煙宣言施設登録事業 (H16年～) [継続]

- ・ 地域機関での検討会の実施
- ・ 出前講座などを活用し、登録施設数の増加を図る
- ・ 施設管理者への普及啓発

○健康づくり支援店「禁煙・分煙対策部門」 (H20年～) [継続]

- ・ 飲食店のセミナーや研修の機会に、本事業について紹介し、登録に結びつける

○受動喫煙防止普及啓発事業 (H30年～) [新規]

- 改正健康増進法の内容の周知を目的とする広報の実施
- ・ 雑誌広告、ラジオスポットCMを利用した県民向け啓発広報
  - ・ 飲食店をはじめとする事業所向けの啓発物作成